

令和5年度第2回広島市社会福祉審議会全体会議
議題(1)に対する意見への対応

※ 全体会議での発言順で記載しています。
No 欄に「追加」とある内容は、第2回全体会議後に意見様式で提出いただいた内容です。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
1	資料2・P. 2	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本理念について、現行からの変更点に関しては異論ないが、「それぞれに役割を持ち」という部分について、例えば、自治会・町内会においても、役をやらされるから入りたくないとか、役をやらされるなら辞めるといった人がいるなど、現代社会では役割を与えられることを嫌がり、抵抗を感じる人が増えているため、「役割」という言葉を用いず、「それぞれの力を活かす」または「それぞれの力を活用する」といった表現に改めてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、全ての市民が住み慣れた地域で、それぞれに「役割」を果たしながら、心豊かに生活できる環境を整えなければ持続可能なまちづくりは行えないとの考えの下、これまでのように、「支える側」と「支えられる側」に二分されるのではなく、「お互い様」の心で豊かに暮らしていきける「地域共生社会」の実現を目指しており、ここで言う「役割」は、地域福祉活動を行う団体において何らかの役職を担うことや、団体の一員として活動に参加するようなことばかりを指すのではなく、例えば、隣家が高齢者の一人暮らし世帯の場合などに「電気がついていない」を気に掛けることなども大事な役割の一つであり、また、「支えられる側」であった人が「支える側」になることもあるなど、社会福祉法においても、地域共生社会の実現を目指すためには、市民の誰もが地域社会の一員として、生きがいや「役割」を持ち、誰かに押し付けられるのではなく自らが主体的に、意欲や能力に応じて支え合いに参加することが重要とされています。 <p>このように、「役割」に関する本市の考え方は社会福祉法における考え方も合致するものであるため、「役割」という用語は継続することとし、一方で、「役割を持つ」が任務や義務を与えられると捉えられ、抵抗を感じることを避けるため、「持っている能力を発揮する」という意味で「役割を果たす」という表現に改めさせていただきたいと考えています。</p> <p>なお、地域活動を担う団体における役職への就任や活動に伴う負担が、活動への参加の支障となっているとの御指摘に対しては、活動等に伴う負担の軽減や、多様な世代・属性の地域住民が参加しやすい環境づくりなどの取組の充実を図ることにより、そうした支障を取り除くことができるよう努めていきたいと考えています。</p>

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
2	資料 2・P. 6	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者いきいき活動ポイント事業には高齢者の多くが参加していることから、地域の支え手となるボランティア活動である 4 ポイント活動をこれまで以上に行ってもらえるよう、例えば、奨励金の上限変更といった環境整備が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支え手の確保を図るためにポイント事業を活用することは非常に効果的であると考えており、その効果がより高まるよう、引き続き検討していきたいと考えています。 なお、奨励金の上限変更については、介護保険料を財源としていることなどを踏まえると慎重に検討する必要があると考えています。
3	資料 2・P. 6	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会の多くが地区社協の構成団体となっているが、マンション等集合住宅の自治会は地区社協に加入していないケースがある。地域の課題を地域全体で解決していくことを目指すのであれば、そうした自治会を地区社協へ上手に取り込むための環境整備が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を地域全体で解決していくための取組として、概ね小学校区単位を活動範囲とする地域団体等の連携による広島型地域運営組織「ひろしま LMO」の設立・運営支援に取り組んでおり、その中で、より多くの地域団体が参加しやすい地域の話合いの場の設置を提案するなど、地域全体で協働して地域活動を行うことができる環境を整備していきたいと考えています。
4	資料 2・P. 6 P. 7	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の多世代化に向けては、子どもへの支援が重要であり、幼少期から地域へ関わり地域住民と一緒に活動することで、大人になっても地域活動へ携わる人材の育成につながると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育においては、コミュニティ・スクールの導入により地域住民や保護者等の学校運営への参画を一層促すとともに、学校教育活動地域連携推進事業やまちぐるみ「教育の絆」プロジェクトにより各学校と地域が地域人材を活用し、地域の特性を生かした特色ある取組を実施することなどにより、将来のまちづくりの担い手であるこどもたちの健全育成を図る「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域の活性化」を推進しています。
5	資料 1・P. 2 P. 3	<p>(久保田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンは、小学校区にひろしま LMO という拠点・共同体を作っていくものだと思うが、次期実現計画では、そこで活動する担い手をどう確保していくかという視点も必要。 その際、少子高齢化に伴い人口割合が増加してきている高齢者が地域の担い手となるための支援を行う事が課題解決につながるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画において「第 2 編第 2 章第 1 支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進」として、地域活動の担い手の確保に向けて取り組んでいるところであり、高齢者に地域の担い手になっていただけるよう、いただいた御意見も踏まえて、引き続き必要な対応を検討していきたいと考えています。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
6	全般	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行計画ではあまり触れられていないが、地域の課題として空き家対策の必要性を感じている。人口減少は地域コミュニティの弱体化につながるため、空き家対策への取組は次期計画策定に向けて検討が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画において「第2編第2章第2 福祉コミュニティの拠点づくり等への支援」として、空き家を活用した地域の活動拠点の確保に向けて取り組んでいるほか、住宅団地におけるコミュニティの再生・強化を目的とした、空き家の活用による子育て世帯の住替え支援など、これまでも空き家の流通・活用を促進する取組を実施しているところであり、いただいた御意見も踏まえて、引き続き必要な対応を検討していきたいと考えています。
7	資料1・P.9	<p>(久保委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期計画はコロナ禍で浮き彫りになった課題等も踏まえた内容としてもらいたい。資料の中に感染症拡大時の保健師の体制に関する記載があるが、危機管理事案発生時においても支援関係機関が適切な支援を実施していくためには重要な内容であると感じており、実現計画の趣旨からは外れるかもしれないが、職員体制や人材育成といった視点も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回全体会議資料1（第2次広島市地域共生社会実現計画の策定に向けた課題への対応）で整理しているコロナ禍で浮き彫りになった職員体制や人材育成の視点も、次期計画において整理していきたいと考えています。
8	資料2・P.1	<p>(川口委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期計画では重層的支援体制整備事業の実施が重要なポイントになると考えている。重層事業は行政も様々な機関と関わり、地域と一緒に汗を流していく事業だと理解しており、次期計画では行政はもっと地域と協働する姿勢を出してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 重層事業の実施体制等について、次期計画において整理していきたいと考えています。
9	全般	<p>(川口委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市社協が市から多くの業務を受託している中で、市の計画と市社協の計画の関係性や棲み分けが分かりにくい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画においても「第1編第1章第4 広島市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との関係」として、本計画と市社協の計画との関係性を記載しているところであり、引き続き両計画が相互に連携して本市の地域福祉を推進していくことができるよう取り組んでまいります。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
10	全般	<p>(山田(春)委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加者を増やすため、また、地域活動の担い手の負担を軽減するためにも、行政から地域団体への情報提供に係る支援をいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いは法令等により以前に比べ厳格化されており、行政からの柔軟な情報提供が困難な状況にあります。 一方で、地域活動の活性化のためには様々な観点からの地域団体への支援が重要であると考えており、引き続き地域団体への支援に取り組んでいく中で、必要な対応を検討していきたいと考えています。
11	全般	<p>(中尾委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東広島市に学生向けシェアハウスと介護施設を併設した複合施設があり、介護施設でのアルバイトを入居条件として、学生は住居費を賄いながら福祉業務に触れ、高齢者は若者との交流で元気になり、また、介護施設も地域の交流スペースとして活用するという取組を新聞で拝見したが、こうした良い取組事例を行政からも発信してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動に係る取組の好事例については、各種会議や研修会等において関係者へ共有されていることと思いますが、いただいた御意見も踏まえて、次期計画内で各取組の好事例について事例紹介を行うなどの対応を検討していきたいと考えています。
追加 1	資料1・P.6	<p>(天方委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進員の配置を進めるに当たり、現在、他の業務委託により配置されている相談支援機関の職員が推進員の業務を兼ねることになるのか、それとも、別枠での職員配置になるのか。 また、どのような人材を想定して推進員として位置付けるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進員の業務委託仕様書では兼務配置も可能としていますが、他の相談支援機関の業務委託仕様書において、当該機関の職員の専任配置を求めているものが多く、現在配置している推進員は専任での配置となっています。 複雑化・複合化した課題の調整等を行う推進員には相談支援に関する豊富な知識や経験が求められることから、「福祉に関する相談支援機関で5年以上の相談支援に係る実務経験を有する者」を資格要件としています。
追加 2	資料1・P.8	<p>(天方委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共生社会において支え合うことの大切さを学ぶ教育は必須であり、特に福祉教育として早い段階の幼稚園児から義務教育までに福祉に対する意識づけをしっかりと学んでもらいたい。 その際、保護者等にも関心を持ってもらい、福祉教育を受けている子どもと保護者等とのギャップを小さくする方が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間において、市社協のやさしさ発見プログラム事業を活用した福祉に関する教育に取り組んでいる学校もあり、その中で、児童と保護者が一緒に話を聞き同じ体験をするという活動も行われていることから、引き続きこうした取組を進めて行くことにより、福祉に対する関心を高めていきたいと考えています。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
追加 3	資料1・P.11	<p>(野々川委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私の住んでいる学区では5年位前に避難訓練が実施されて以降、その後実施されていない。地域の中には避難訓練の実施に否定的な者もいるかもしれないが、有事に備えて定期的な避難訓練は必要だと考えている。本計画に記載する内容ではないかもしれないが、避難訓練についての市の考えを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域において実施される避難訓練等の防災訓練は非常に重要なものであると考えており、これまでも各自主防災組織が実施する防災訓練に対して補助金の交付を行うなどの支援を実施しています。 令和5年度からは、補助金額の増額や補助対象訓練の拡大など、従来の補助制度の拡充を実施し、更なる支援体制を整えました。 当該補助制度を積極的に活用していただき、地域防災力の向上を図っていただきたいと考えています。
追加 4	資料2・P.9	<p>(手島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料中に地区社協の役割が多く記載されているが、担い手不足等による地区社協の運営体制の限界がみられる中、多くの役割を担える地区社協は限られるのではないかと。 例えば、資料内に地域生活課題の相談対応の役割が書かれているが、たとえ拠点整備が進んだとしても相談に対応できる人材が不足し、また、各相談支援機関において一般的な相談対応が行われている中、地域に取り残された課題は困難な生活課題が多く含まれている可能性があり、多くの地区社協では対応が難しいと思われる。 昨年度、市と実施した事業者調査でも、支援拒否やつなぐサービスがない制度の狭間といった課題が多く確認できたが、こうした課題の初期対応を地区社協が行うことは、困難であり、相談支援機関が主に相談対応する中で、地区社協はそれをサポートするような位置づけを考えられないか。 また、地区社協を支援する市・区社協を積極的にサポートする役割の記述を強化することも必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画において「第2編第3章第2 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備」として、地区社協に期待する役割等を記載し、市・区社協と連携・協力して地区社協の活動拠点の設置や拠点で相談対応を行うスタッフの配置に係る支援に取り組んでいるところです。 この取組は、「住民同士がつながり合い、地域における様々な困りごと等について、誰もが気軽に相談できる体制づくりを促進し、様々な課題を解決していけるまちづくりを目指す」ことを目的として実施しているものですが、地域生活課題に関する専門的な相談への具体的な対応まで地区社協で行っていただくのではなく、支援が必要な人を専門の相談支援機関につなぐ役割を主に担っていただくことを期待しているものであり、こうした役割分担も含め、次期計画において内容を分かりやすく整理していきたいと考えています。 現行計画においても「第2編第4章第1 社会福祉法人等による公益的活動の促進」として、市・区社協への支援について記載しているところですが、次期計画において改めて内容を整理していきたいと考えています。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
追加 5	資料2・P.10	<p>(手島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区担当保健師、地域包括支援センター、相談支援包括化推進員といった専門機関の専門職の資質向上を積極的に行うことも重要であり、専門機関への専門職の配置は、いわば初期の環境整備であるため、配置された職員の専門性の向上とその発揮にも尽力しなければ、上手く仕組みは動かない。 <p>昨年度、市と実施した事業者調査でも、住民の相談への対応をどこまでできるかは対応した職員の力量によるという声があったため、住民が専門職の資質により享受する対応に差が生じないように、人員配置とともに人材育成による最低限の資質の保証が重要であり、この点を計画に反映させる必要があると感じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援機関の専門職の資質向上は支援を円滑に進めていくために重要であるため、職員の資質向上に向けて、各種研修などによる人材育成に取り組んでいるところですが、いただいた御意見も踏まえ、取組の充実を図るとともに、次期計画において内容を整理していきたいと考えています。